

2026年4月1日  
ナストーア株式会社

## 女性活躍推進法に関する行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2026年4月1日～2030年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1： ハラスメント行為防止対策、相談窓口の周知

取組内容 2026年4月～ ハラスメント行為防止の為、隔月でハラスメント防止教育を実施。  
相談窓口に関する再周知。

目 標 2： 仕事と家庭の両立がしやすい環境を整える

取組内容 2026年4月～ 育児および介護に関する相談窓口設置について再周知し、両立支援制度の案内を行う。

以 上